スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

団 体 名 越路地区スポーツ協会

※「対応状況」欄の自己評価

A:対応している B:一部対応している

C:対応できていない 目 対応状況 原則 1 法令等に基づき、適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。 (1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) (2) 法人格を有していない団体は、団体の実態を備え、団体の規約等を遵守し Α ているか。 (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) 団体の設立目的、活動理念を明確にした会則を作成し、目的に賛同し、入会している会員(団 体)により多数決の原理で運営し、代表の決定方法や財産管理の方法について決めている。団 体の運営状況については長岡市スポーツ協会加盟団体規程に基づいて、毎年、毎年長岡市スポ ーツ協会報告している。団体の財産管理についても、個人の私的な口座でなく、団体専用の口 座を用い管理している。 (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 Α (現在の取組状況、今後改善に取組む事項等) 長岡市スポーツ推進条例、各種施設条例、長岡市スポーツ協会定款・規約等を遵守している。 選手や保護者から個人情報を取得する場合は、個人情報保護法等関係法令を遵守している。

項 目	対応状況
(4)適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	

会則により、理事会において会長・副会長を選任しているほか、毎年度の決算関係書類及び事		
業報告については監査を実施したうえで理事会において承認手続きを行っている。		
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表すべきである。		
(1)組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表しているか。	В	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)		
会則の中で組織の活動目的を明確にし、毎事業年度開始日までに事業計画を策定し、理事会で		
承認手続きを行っている。		
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。		
(1)役職員等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、	В	
又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	ь	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)		
役員・理事等に長岡市少年スポーツ活動ガイドライン「nagaoka SPORT Cor	mpass」の冊	
子を配布している。コンプライアンス研修会等への参加を促している。		
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、	В	
又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	ъ	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)		
「nagaoka SPORT Compass」の冊子を配布するとともに研修会等への参加を促している。		
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。		
(1) 財務、経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A	
	Α	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)		
団体の定める会則により、領収書等会計監査に必要な書類は適切に管理している。		

項目	対応状況
(2)公的補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイド	A
ライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
長岡市スポーツ協会からの補助金等については、交付要綱を遵守し、適切に処理	している。
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	
	Α
会則により、監査2名を選任しており、複数によるチェック体制を整えている。	
云則により、 監査 2 石を医性してわり、 後数による 7 エック 体間を歪んている。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を	積極的に開示
することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	
	Α
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支予算書、事業報告	
監査報告、役員名簿、理事会の議事録等について事務局に備えおくとともに長岡	
	ログかーク跡
会に提出している。	
(2)組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	Α
	A
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
組織運営に係る会則や各種規定等や事業内容、収支状況を会報等で開示している	0
	12.21.4
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合	•
コードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表	を行うべきで
ある。	
(1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。	\mathbf{C}
	C
原則2について	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
女性理事がいないため、適任者の選任について今後検討が必要。	
NITE THE PROPERTY OF THE PROPE	

項 目	対応状況
原則●について	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	
原則●について	
(現在の取組状況、今後改善に取組む事項等)	